

団体名

湘南サニーサイドマリーナ株式会社

I サービスの向上について

- ③ 周辺の港との連携やイベントの開催など施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等
※ 自主事業の具体的な実施計画及び収支計画（人員配置や料金設定等の計画を含む。）は別に作成して提出してください。
ア クルージングツアーによる周辺の港との連携など、定期航路化等にもつながる海上交通の取組に関する自主事業があれば、その内容等を記載してください。
イ イベントの開催など、施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業があれば、その内容等を記載してください
- ③ 施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等
ア 横須賀（佐島）～葉山～江の島クルージングツアー（仮称）

横須賀（佐島）～葉山～江の島クルージング（仮称）



が、にある市場2階を改修し、飲食店を含む多目的ホールを整備する計画を進めています。この多目的ホールでは、との定置網を漁獲物を中心に朝どれの漁獲物を販売するほか、漁師飯などの飲食物を提供する予定です。

この「横須賀市佐島漁港」と、「葉山港」、「湘南港（または片瀬漁港）」を、または他の船舶で結ぶ「横須賀（佐島）～葉山～江の島クルージングツアー（仮称）」を計画しています。なお、は遊漁が主体ではあるが国土交通省の定める旅客船として登録済みです。

このクルージングツアーでは、が主体となり、が所有する定置網を見学したり、クルージング中に海藻シンポジウムを実施したりと、SDGsの14番「海の豊かさを守ろう」についても学ぶ機会をもうける予定です。

は遊漁船としても活動するため、一回20名で一日2往復80名が限界ですが、江の島片瀬漁港の朝市開催にあわせて月3回運航する計画です。月間利用者が600名を超えると見積もれる場合、新船建造または中古船購入による定期航路化の可能性が生じます。

イ イベントの開催など、施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業

(ア) 釣り大会

地元漁業者との連携のもと定期的に「船釣り教室」「海の豊かさを知るための釣り大会」や「親子クルージング」「初心者セーリング大会」を実施します。

画像は、現在片瀬漁港及び芦名港で実施しているものですが、同様のイベントを葉山港で実施します。

船釣り教室のタイムテーブル



4/17日 春の五目釣り大会

土曜日の五目釣り大会
2022.5.14 Sat

出船 | 7:00 | 帰港 | 13:00 | 針戻り | 13:00 | 乗船式 | 14:00

シロギス釣り大会 2022.6.12

秋の五目釣り大会 10/10

カワハギ釣り大会 11/7 Sun

9/19 日 カムロセーリング大会

(※) 欄が不足する場合は、ページを追加してください。

団体名

湘南サニーサイドマリーナ株式会社

1 サービスの向上について

(2) 利用者への対応、利用料金

① サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等

サービスの向上のために行うアンケートやSNSの活用による利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等について、苦情等への対応の事前の体制整備を含めて記載してください。

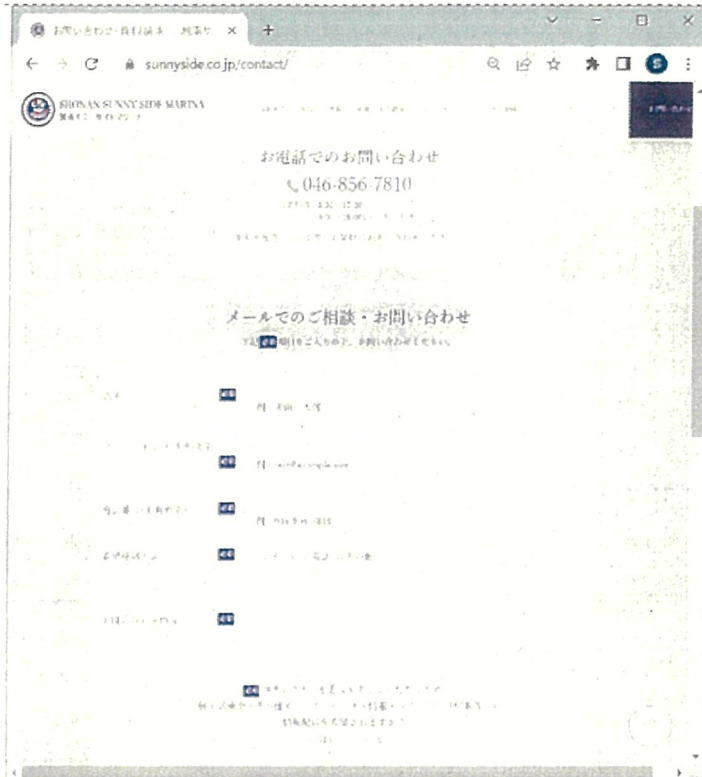
(2) 利用者への対応、利用料金

① サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等

受付及び出入り口に「ご意見ポスト」を設置し、利用者の感想を直接受付します。

ほか、電話またはホームページのフォームでもご意見を受付します。

右の画像は、弊社芦屋のヨットハーバーの問い合わせ用ホームページですが、同様のものを葉山港に設置します。



② 手話言語条例への対応

手話に対応するための体制の整備や研修等の取組方法を記載してください。

② 手話言語条例への対応

県民、事業者の役割を認識し、手話に対する理解を深めるよう努めるほか、ろう者に対しサービスを提供するとき、又はろう者を雇用するときは、手話の使用に関して配慮するよう努めます。

具体的には、

を講師として招き職員に対する教育を行うほか、施設の整備状況について... から直接指導を受けることにより、環境を改善いたします。

(※) 欄が不足する場合は、ページを追加してください。

団体名	湘南サニーサイドマリナー株式会社
-----	------------------

I サービスの向上について

③ 利用料金の設定、減免の考え方

ア 利用料金制の趣旨や内容をどのように理解し、利用料金制を施設の運営にどのように生かしていくのか、考え方を記載してください。

イ 施設等の利用料金は、条例に定める額の範囲内で、指定管理者が知事の承認を得て定めます。利用料金設定の考え方、設定する利用料金額及びその理由を施設の設置目的を踏まえ、記載してください。

※ 上限額は、(参考資料5)「利用料金の上限額」を参照してください。

ウ 指定管理者は、知事の承認を得て定めた基準により、利用料金を減免することができます。具体的にどのように減免基準を定めるか、施設の設置目的を踏まえ、記載してください。

なお、駐車場利用料金については、下記基準を必ず適用していただきます。

1 減額するもの(利用料金額の10分の5)

(1) 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の所持者が乗車する車両

(2) 神奈川県電気自動車認定カードの交付を受けた車両

2 免除するもの(利用料金額の全額)

(1) 港湾に係る公務のための車両

(2) 港湾の建設、改良、維持または復旧の工事のための車両

(3) その他あらかじめ知事が特に指定した車両

<上記以外の現在の減免規定(参考)>

「地方公共団体が港湾その他の海事に関する理解の増進を図る目的で港湾の施設を利用するとき。」

③ 利用料金の設定、減免の考え方

ア 利用料金制は、現行料金の実績を一般利用と施設利用者利用のバランスを鑑み、施設利用者だけでなく一般利用者も含め運営していきます。

イ 利用料金については、条例に定められた料金で運営します。

ただし、学生主体のレースや、地域コミュニティー主催のイベントなど、公共性が高いと判断するもので料金の変更(条例の上限以下)がある場合、神奈川県知事に申請し許可を受けたりうで変更し、実施します。

ウ 青少年育成のためのコンテンツ、環境保護に関連するコンテンツに関しては、減免の対象とし、具体的事項に関しては、その都度県知事の承認を頂くべく、お伺いを立てていきます。

青少年育成のためのコンテンツの具体例としては、毎年4月に が合同で実施する があげられます。

.....をはかり、海を利用する人口増を支援することを検討しています。

環境保護に関連するコンテンツとしては、現在片瀬漁港を基点に実施している、藻場の回復活動、海の清掃活動に参加するを検討しています。

(※) 欄が不足する場合は、ページを追加してください。

I サービスの向上について

4 事故防止等安全管理

(1) ヨット等安全管理業務

① ヨット利用者等安全管理業務についての実施方針

ア 出艇・帰港管理、気象情報提供業務、出艇禁止等の指導業務、海面監視、ヨット等レスキュー業務など、利用者が施設を安全に利用するために配慮すべき業務や指導等について、どのように対応するか記載してください。

イ 出艇禁止指導、出艇注意指導を行う場合の具体的な基準及びその運用について記載してください。

ウ 救助艇の調達方法や、調達を予定している船種・船長・船幅について記載してください。(資料等があれば、添付してください。)

※ 救助艇は、新港浮桟橋 (1 バース：船長 17メートル以内、船幅 4.6メートル以内) 及び船舶保管地 (陸置バース) を利用できます。

4 事故防止等安全管理

(1) ヨット等安全管理業務

① ヨット利用者等安全管理業務についての実施方針

弊社は「安全は全てに優先する」ことをモットーに、利用者の安全を第一に考えた運用を実施するほか、安全のために積極的な投資を行っています。

小型ヨットは基本日没までの運航ですが、海難が発生した場合は夜間捜索・救助が必要になることから、弊社レスキュー艇は夜間航行装備、水上目標捜索用のレーダー、赤外線センサー搭載ドローンを装備しており、日没後も捜索が可能です。特に、夜間航行可能な赤外線センサー搭載ドローンを保有しているマリーナは日本国内で弊社だけです。

また、クルーザーヨットレースは相模湾横断など広域で行われるため、海難発生時は広域捜索・救助が必要となります。弊社は、神奈川県内の漁協組合と提携し、海難発生時の救助体制を常に研究しています。

ア 出艇・帰港管理等

(7) 出艇・帰港管理及び出艇禁止等の指導業務

出艇・帰港管理は申告書と標旗により行います。

(4) 気象情報提供業務

気象庁発表の天気予報を毎日チェックするとともに、当社が契約している気象専門サイト

「Winguru」及び「Windy」から提供されるピンポイント予察を利用者と共有します。

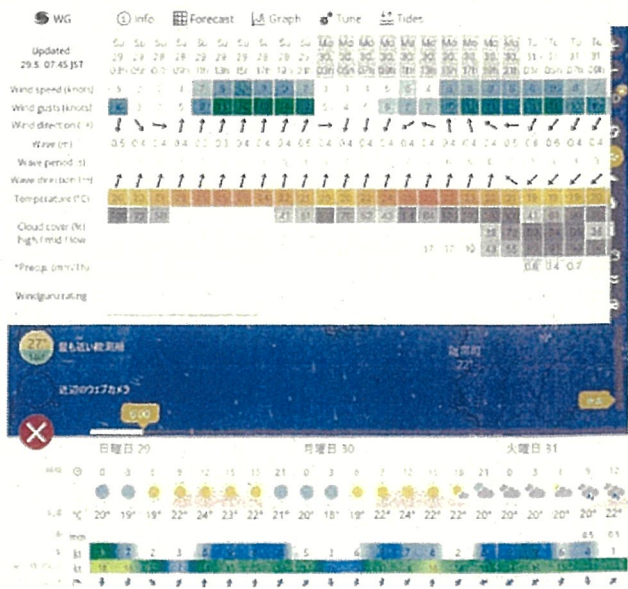
日々の気象情報を、利用者が来場時、すぐに分かる場所に掲示し、情報提供します。

その他、天気図と潮見表を毎日風速計横に掲示して、利用者が来場時に気象・海象情報を常に入手できる環境を準備し、事故を未然に防ぐようにします。

(6) 出艇禁止等の指導業務

気象・海象の急変が予測される場合は、利用者のレベルに応じて、出艇中止の判断を促し、安全確保に努めます。

国際大会など競技参加者の技量が高いについては、大会責任者の判断を尊重します。学生ヨットレースなど低技量の選手が混在する場合には、マストトップに転覆防止のための



浮力体(黒球)を付けるなどの安全措置を講じることなどを出艇条件にします。

(エ) 海面監視

常にカメラにより海上監視を行い緊急事態に即対応できるよう救助艇の準備をしておきます。天候が悪化する可能性がある場合、利用者に状況を伝え、港から離れないよう指導を行い、事故を未然に防ぐように努めます。

(オ) ヨット等レスキュー業務

利用者から救助要請を受信した場合、まず第一に、海上保安庁の救難要請の必要性の有無、及び、自社で配備しているレスキュー艇で対応可能か否かを即時判断します。

自社レスキュー可能と判断した場合には、即救助作業を行います。また、救助の場所に
応じ、湘南サニーサイドマリナー、サニーサイドマリナーらが、業務提携予定のしてい
る。

在籍の船舶ネットワークで救助対応を迅速に行います。弊社レスキュー艇は夜間航行装
備、水上目標捜索用のレーダー、赤外線センサー搭載ドローンを装備しており、日没後も
捜索が可能です。

イ 出艇禁止指導、出艇注意指導を行う場合の具体的な基準及びその運用

毎朝、始業前にその日の気象・海象情報を入力し、その日の天気判断を行います。警
報が発令されている場合には赤色吹き流し、注意報が発令されている場合には黄色吹き流
しを掲揚します。出艇禁止または出艇注意の判断は、気象予察を元に所長及びハーバーマ
スターが最終判断を行います。出艇許可後、天候が急変した場合は、迅速に判断し利用者
に変更内容を伝え、事故を未然に防ぐよう努めます。

(ア) 出艇禁止指導を行う場合の具体的な基準及びその運用

- ・「暴風特別警報、波浪特別警報、高潮特別警報」の発表：例外なく全艇出艇禁止
- ・「暴風警報、波浪警報、高潮警報」の発表：小型ヨット出艇禁止。国際VHF無線機未設置
など安全対策が不十分な大型ヨット・クルーザーは原則出艇禁止
- ・「強風注意報、波浪注意報、波浪注意報、高潮注意報」の発表：レスキュー艇の随伴を伴わ
ない小型ヨット出艇禁止
- ・「雷注意報」の発表：原則ヨットを出艇禁止とするが、雷レーダー（予想）等で活動時間内
の落雷の恐れがない場合は許可。

(イ) 出艇注意指導を行う場合の具体的な基準及びその運用

- ・「暴風警報、波浪警報、高潮警報」の発表：大型ヨット及びクルーザーについては、特別な
事情がある場合に、国際VHFでの定期交信時刻の設定など十分な安全対策を確認した後
出艇禁止を解除。
- ・「強風注意報、波浪注意報、波浪注
意報、高潮注意報」の発表：国際
VHF無線機等の連絡手段を確認
した後出艇を許可解除。小型ヨッ
トはレスキュー艇の随伴を条件に
出艇許可するほか、マストトップ
に浮力体を設置するなどの安全対
策を指導します。
- ・「雷注意報」の発表：原則ヨットを
出艇禁止とするが、雷レーダー
（予想）等で活動時間内の落雷の
恐れがない場合は許可。



ウ 救助艇の調達方法や、調達を予定している船種・船長・船幅

弊社で保有しているレスキュー艇を交代で1隻、葉山港に常駐させます。

サニーサイドマリーナ保有レスキュー艇

1 AISIS SEARCH RESCUE 9.5
 28フィート Jet Rib ボート
 定員 13名
 搭載エンジン 350馬力
 ジェット推進のため浅瀬や漁網などを
 気にせずに救助活動が行えます。

水上目標捜索用のレーダー探知機の
 他、赤外線センサー搭載ドローンも装
 備。夜間も遭難者を空から発見し、ピ
 ンポイントで救助に向かうことができ
 ます。

サニーサイドマリーナ株式会社は日本
 のマリーナでこのドローン赤外線探知
 機を所有実践している唯一のマリーナ
 です。
 相模湾で救難事案が発生した場合、夜
 間飛行出来るドローン赤外線探知機を
 搭載して捜索が可能なのは、サニーサ
 イドマリーナ株式会社だけです。



2 BWA 260 SUPER PRO
 26フィート Rib ボート
 定員 15名
 搭載船外機 250馬力×1



	
<p>3 ヤマハ UF26CC 26 フィート ボート 定員 10 名 搭載船外機 250 馬力×1</p>	 
<p>4 ヤマハ GP1800 マリンジェット 定員 3 名 搭載エンジン 250 馬力 ボートでは近づくことができない場所での救助活動が可能です。</p>	

5 ヤマハ W18 18 フィート和船
定員 5 名
搭載船外機 25 馬力



(※) 欄が不足する場合は、ページを追加してください。

団体名	湘南サニーサイドマリーナ株式会社
-----	------------------

I サービスの向上について

② 通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容
 事故防止に関するマニュアルの作成、職員研修の実施、利用者の事故防止へ向けた取組みについて記載してください。

③ 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針
 通常時における事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合の安全管理体制、連絡体制、人員配置体制、対応方針について記載してください（災害・荒天時対応については、(2)に記載してください）。

② 通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容

ア 事故防止に関するマニュアル
 湘南サニーサイドマリーナ、サニーサイドマリーナ浦賀の事故防止マニュアルを「葉山サニーサイドマリーナ（仮称）」にも適用します。

イ 職員研修の実施
 火災や津波が発生した際の利用者の誘導等の訓練を年一回実施します。

ウ 利用者の事故防止へ向けた取組み
 津波が発生した場合の避難場所を葉山港ホームページと施設内掲示板に掲示し、利用者事前に知らせることで意識作りを行い、非常時に迅速に誘導ができるように普段から意識して行います。また、津波発生の情報を受け取り次第、ただちに津波発生を示す津波警戒避難標識の吹き流しを掲揚します。
 葉山港で常時活動している団体及び利用者に対して避難訓練を実施し、利用者自身が避難場所を事前に確認しておくことのできるような訓練を行います。

③ 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針

ア 安全管理体制
 ハーバースタッフとは別に安全管理責任者（安全課長）をおき、事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合の報告先を明確にします。

イ 連絡体制
 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合、現場で、右に示す連絡体制により人命救助を最優先に対応します。

ウ 人員配置体制
 営業時間中は普通救命講習を受けた職員が常に常駐するほか、所長又はハーバースタッフのいずれかは、公休日であっても2時間以内に駆けつけることができる範囲に待機します。

エ 対応方針
 警察、海上保安庁等の治安機関が対応すべき案件の場合は、速やかに関係省庁に通報し、人命の安全を第一に行動します。

事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合の連絡体制

```

graph TD
    A[発見者] -- 報告 --> B[近隣のマリーナスタッフ・大会関係者等]
    A -- 報告 --> C[ハーバースタッフ・安全管理者]
    B -- 報告 --> C
    C -- 報告 --> D[本社]
    A -- 報告 --> E[救急(119)、警察(110)、消防(118) 等への通報・出動要請]
    C -- レスキュー要の誘導 --> F[マリーナスタッフ]
    F -- 救助指示 --> E
    D -- 報告 --> G[患者搬送]
    D -- 報告 --> H[処置]
    G --> I[医療機関]
    H --> J[救助要請・中止等]
  
```

(※) 欄が不足する場合は、ページを追加してください。

団体名	湘南サニーサイドマリーナ株式会社
-----	------------------

I サービスの向上について

④ 急病人等が生じた場合の対応・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等
急病人等が生じた場合の対応として救急救命士等有資格者の採用・配置や職員への救命講習の実施等について記載してください。

⑤ 感染症の感染防止対策についての実施方針
感染症の感染防止対策についての実施方針について記載してください。

④ 急病人等が生じた場合の対応・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等
原則として、弊社の職員は全員普通救命講習会に参加し、「普通救命講習会修了証」を保有しています。管理職には、上級救命講習会及び応急手当普及員講習会への参加を指導し、「上級救命講習会修了証」「応急手当普及員認定証」の取得を推奨しています。

⑤ 感染症の感染防止対策についての実施方針
新型コロナウイルス対策として、事務所入り口での検温及び各諸室出入り時にアルコール消毒を徹底するほか、「標準予防策」を職員に徹底します。

● 標準予防策 (standard precautions)

血液、体液、排泄物等に 触れるとき ▼ 手袋の着用※	感染性廃棄物を 取り扱うとき ▼ 手袋の着用※
血液、体液、排泄物等が 飛び散る可能性があるとき ▼ 手袋・マスク・エプロン・ ゴーグルの着用※	針刺しの防止 ▼ リキャップの禁止 針捨てボックスに 直接廃棄する

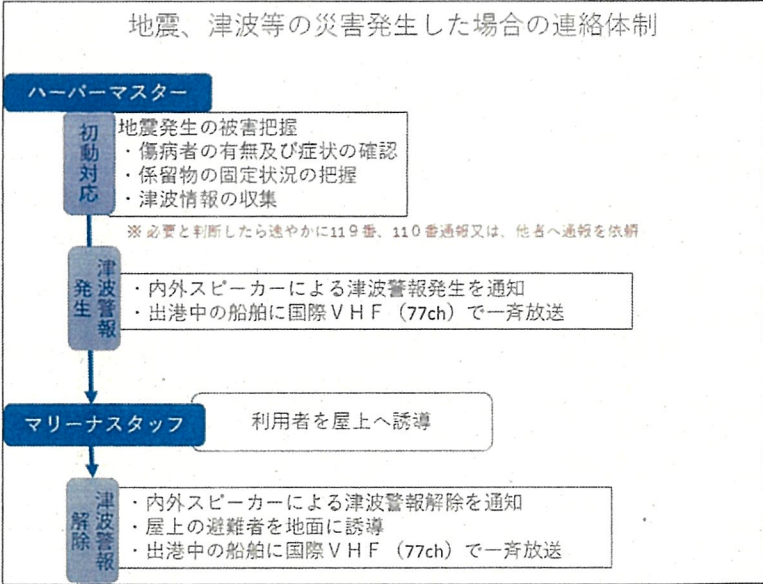
※手袋等を外した時は必ず手指消毒を行うこと

出典：社 明良 「微生物学・感染制御学」 メテカルフレンド社

(※) 欄が不足する場合は、ページを追加してください。

団体名	湘南サニーサイドマリーナ株式会社
-----	------------------

I サービスの向上について	
<p>(2) 災害・荒天時対応業務</p> <p>① 地震、津波等の災害時及び高潮、波浪等の異常気象時の利用者の避難誘導、県や地元自治体等への協力等についての実施方針</p> <p>ア 地震、津波等の災害時の利用者の避難誘導等の対応の考え方（事前準備、連絡体制、関係機関との連携・協力、避難場所、避難誘導方法等）について記載してください。（業務実施に当たっての人員体制、事務の流れ、責任の所在等が明確になるように記載してください。）</p> <p>イ 高潮・波浪等の荒天時の利用者の避難誘導等の対応の考え方（事前準備、連絡体制、関係機関との連携・協力、避難場所、避難誘導方法等）について記載してください。（業務実施に当たっての人員体制、事務の流れ、責任の所在等が明確になるように記載してください。）</p> <p>ウ 災害・荒天時に係る行動マニュアルの作成、職員研修の実施、避難訓練等の取組みについて記載してください。</p>	
<p>(2) 災害・荒天時対応業務</p> <p>① 地震、津波等の災害時及び高潮、波浪等の異常気象時の利用者の避難誘導、県や地元自治体等への協力等についての実施方針</p> <p>ア 地震、津波等の災害時の利用者の避難誘導等の対応の考え方</p> <p>(イ) 事前準備</p> <p>避難場所を従業員全員で歩き確認し誘導方法・誘導順位などを従業員全員が認識して勤務に当たります。</p> <p>津波が発生した場合の避難場所を葉山港ホームページと施設内掲示板に掲示し、利用者に事前に知らせることで意識作りを行い、非常時に迅速に誘導ができるように普段から意識して行います。</p> <p>葉山港で常時活動している団体及び利用者に対して避難訓練を実施し、利用者自身が避難場所を事前に確認しておくことのできるような訓練を行います。</p> <p>(イ) 連絡体制</p> <p>右の図に示すように、ハーバーマスターが初動対応を指示し、マリーナスタッフが岸壁にいる利用者を屋上に誘導します。出港中の船舶に対しては、国際VHFで連絡を入れます。</p> <p>(ウ) 関係機関との連携・協力</p> <p>利用者の安全が確保できた時点で、葉山町町役場に連絡し、屋上の空き状況を連絡します。屋外スピーカーを通じて、避難受け入れ可能である旨地域住民に連絡します。</p> <p>(エ) 避難場所</p> <p>岸壁又は出港前の船舶にいる利用者は屋上に誘導します。出港中の船舶に対しては国際VHF(77ch)で津波警報発生を連絡し、沖合で待機してもらいます。</p> <p>(オ) 避難誘導方法等</p> <p>避難誘導はその場にいる最上位のスタッフ（原則ハーバーマスター）の指示でそれぞれ従業員が作業にあたります。この場合、個々の従業員が確実に救命胴衣を着用し、避難する利用者達にも救命胴衣を着用させて避難の誘導を行います。救命胴衣を持っていない利</p>	



用者には備蓄のライフジャケットを貸出します。

	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現		
大津波警報	10m超	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。
	5m			
津波警報	3m	高い		標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。
津波注意報	1m	(標記無)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで、海に入ったり海岸に近づいたりしないでください。	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、養殖いかだが流失し、小型船舶が転覆します。

問合せ 横浜地方気象台 ☎045-621-1563

イ 高潮・波浪等の荒天時の利用者の避難誘導等の対応の考え方

地震、津波等の災害時の利用者の避難誘導等の対応の考え方と同様に対応します。地震、津波と異なり、高潮警報・波浪警報発令中は小型船舶が出港を見送っていることから、地震、津波等の災害時よりも利用者の避難誘導等に時間的余裕があると考えています。

ウ 災害・荒天時に係る行動マニュアルの作成、職員研修の実施、避難訓練等の取組みについて記載してください。

湘南サニーサイドマリーナで使用している行動マニュアルを一部修正する形で作成します。

毎年3月11日に、県立葉山公園砂浜で神奈川県警察本部・葉山警察署・町が合同で実施している避難訓練に参加し、そこで得た情報を職員にフィードバックします。

(※) 欄が不足する場合は、ページを追加してください。

団体名	湘南サニーサイドマリーナ株式会社
-----	------------------

I サービスの向上について

エ 大規模災害等発生時における県や葉山町等の関係機関との協力、自らの判断による県民等の安全確保の対応等の実施方針について記載してください。

オ 台風・波浪・高潮等の被害による清掃・修繕等の事後対応の考え方について記載してください。

② 災害時における緊急物資受入港としての対応方針
大規模災害等発生時に緊急物資受入港及びヘリコプター臨時離着陸場として県の指揮下での対応方針について記載してください。

エ 大規模災害等発生時における県や葉山町等の関係機関との協力、自らの判断による県民等の安全確保の対応等の実施方針

弊社には、
や、
など、防災に精通したスタッフがお
ります。ガソリンの入手が困難になった東日本大震災の際には、湘南サニーサイドマリー
ナの備蓄ガソリンを横須賀市、神奈川県警の緊急車両に供給するなど、具体的な支援実績
がありますので、この経験を葉山港でも有効活用します。

(7) 大規模災害が発生した場合、県対策本部及び葉山町緊急対策本部と連携し、葉山港の
防災岸壁の利用準備を整えます。

具体的には、駐車場の利用をお断りすることで、防災岸壁から国道までの道路を緊急
車両専用とします。マリーナ入り口にスタッフを配置し、屋上に避難する県民の誘導
と、緊急車両の誘導を支援します。岸壁から荷揚げされた救助物資については、自社ト
ラック等で駐車場一階部分に一時集積し、防災岸壁に常時物資を陸揚げできるように支
援します。

(4) 大規模災害の発生時には、地域住民、神奈川県民の安全確保のためにスタッフ全員が
率先して協力します。管理事務所棟などを開放し、一時避難した県民の受け入れを無条
件に実施するほか、連日連夜救助捜索活動を実施する方の休憩場所として会議室を確保
します。

オ 台風・波浪・高潮等の被害による清掃・修繕等の事後対応の考え方

(7) 台風・波浪・高潮等が予想される場合、事前に増し紡いや設置物の撤去等の作業を行
い、被害が起きないように事前対応を行います。

(4) 台風・波浪・高潮等で被害に見舞われた場合、まず第一に各所を巡回し、被害状況の
把握に努めます。次に被害箇所の損傷程度に応じてABCにランク分けをし、同時に被
害額の見積もりを取ります。また、施設が損害を受け利用者の利用の妨げになる際は、
スタッフにより速やかに清掃活動を実施し、利用者に影響が出ない様迅速な原状回復に
努めます。

A: 損傷が軽微なA	葉山港スタッフが修繕
B: 損傷がやや重い	弊社修繕専門チームが修繕
C: 損傷が激しい	神奈川県に相談した後、部外業者により修繕

② 災害時における緊急物資受入港としての対応方針

弊社は芦名地区に自社ヘリポートを保有しており、ヘリコプターの離発着誘導に詳しい職員
がいます。この職員を葉山港に洋上ルートで派遣し、ヘリコプターの離発着を支援します。
駐車場の利用をお断りすることで、防災岸壁から国道までの道路を緊急車両専用とします。マ
リーナ入り口にスタッフを配置し、屋上に避難する県民の誘導と、緊急車両の誘導を支援しま
す。

岸壁から荷揚げされた救助物資については、自社トラック等で駐車場一階部分に一時集積し、
防災岸壁に常時物資を陸揚げできるように支援します。

(※) 欄が不足する場合は、ページを追加してください。

団体名

湘南サニーサイドマリーナ株式会社

I サービスの向上について

5 地域と連携した魅力ある施設づくり (施設づくりとはハード整備をいうものではありません。)

(1) 地域と連携した魅力ある施設づくり

① 地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容災害時における緊急物資受入港としての対応方針

地域の実情を踏まえた魅力ある施設づくりへ向けた運営を行うための地域人材の活用、地域や関係機関(団体等)との連携・協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の考え方について、利用者サービスの向上の観点を踏まえ、記載してください。

② 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容

地域企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容について記載してください。

5 地域と連携した魅力ある施設づくり

(1) 地域と連携した魅力ある施設づくり

① 地域人材の活用

などセーリングに精通したアルバイトを多く雇用し、神奈川県で働く意欲の高い方に活動場所を提供します。

② 地域との協力体制の構築

藻場再生などの多面的な活動について、地元小中学生が触れることによりSDGsの教育に貢献します。地元漁業者との連携のもと定期的に「船釣り教室」「海の豊かさを知るための釣り大会」や「親子クルージング」「初心者セーリング大会」を実施します。

画像は、現在片瀬漁港及び芦名港で実施しているものですが、同様のイベントを葉山港で実施します。



船釣り教室のタイムテーブル





③ ボランティア団体等の育成・連携の取組内容

など、地元ボランティア団体の協力のもと誰もが気持ちよく利用できるマリナ運営を目指します。また、岸壁でのヨガ教室など海とそれ以外のコラボレーションに協力します。

④ 災害時における緊急物資受入港としての対応方針

弊社は芦名地区に自社ヘリポートを保有しており、ヘリコプターの離発着誘導に詳しい職員がいます。この職員を葉山港に洋上ルートで派遣し、ヘリコプターの離発着を支援します。

駐車場の利用をお断りすることで、防災岸壁から国道までの道路を緊急車両専用とします。マリナ入り口にスタッフを配置し、屋上に避難する県民の誘導と、緊急車両の誘導を支援します。

岸壁から荷揚げされた救助物資については、自社トラック等で駐車場一階部分に一時集積し、防災岸壁に常時物資を陸揚げできるように支援します。

⑤ 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容

迅速な対応を行うため、葉山港スタッフやグループのスタッフで施設管理やサービス向上に努めますが、グループ内で対応できない場合は地域の企業と連携し、迅速かつきめ細かいサービスができるように努めます。

利用者からの要望の大きい飲食サービスについては、キッチンカーなど衛生面を担保できる設備を保有している業者と提携したいと考えています。

(※) 欄が不足する場合は、ページを追加してください。

団体名	湘南サニーサイドマリーナ株式会社
-----	------------------

II 管理経費の節減等

6 節減努力等

(1) 年度別収支計画

ア 収入計画

(単位：千円)

区分	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用料金収入	██████	██████	██████	██████	██████

イ 支出計画

(単位：千円)

区分	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
████████████████████	██████	██████	██████	██████	██████
████████████████████	██████	██████	██████	██████	██████
████████	██████	██████	██████	██████	██████
██████████	██████	██████	██████	██████	██████
██████████	██████	██████	██████	██████	██████
██████████	██████	██████	██████	██████	██████
██████████	██████	██████	██████	██████	██████
██████████	██████	██████	██████	██████	██████
██████████	██████	██████	██████	██████	██████
██████████	██████	██████	██████	██████	██████
██████████	██████	██████	██████	██████	██████
██████████	██████	██████	██████	██████	██████
██████████	██████	██████	██████	██████	██████
██████████	██████	██████	██████	██████	██████
██████████	██████	██████	██████	██████	██████
██████████	██████	██████	██████	██████	██████
██████████	██████	██████	██████	██████	██████
██████████	██████	██████	██████	██████	██████
██████████	██████	██████	██████	██████	██████
██████████	██████	██████	██████	██████	██████
██████████	██████	██████	██████	██████	██████
消費税及び地方消費税	██████	██████	██████	██████	██████
支出計	██████	██████	██████	██████	██████

ウ 指定管理料提案額

(単位：千円)

区分	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
指定管理料提案額	45,922	45,144	44,310	43,441	42,501

※ (別紙4)「葉山港の各年度想定収支・積算内訳」を参考に記載してください。

※ 「イ支出計画」の区分欄は、適宜追加してください。

※ 指定管理料提案額は、県の想定する指定管理料(積算価格)を上回る提案については、失格とします。

(※) 欄が不足する場合は、ページを追加してください。

団体名	湘南サニーサイドマリナー株式会社
-----	------------------

Ⅱ 管理経費の節減等

(2) 令和5年度収支計画(年度ごとに作成してください。)

ア 令和5年度収入計画

(単位:千円)

区分	金額	積算内訳
利用料金収入		駐車場利用料金
		会議室・会議室音響セット利用料金
		シャワー室利用料金
		船具ロッカー利用料金
		舟艇上下架装置利用料金

イ 令和5年度支出計画

(単位:千円)

区分	金額	積算内訳
		※次ページの人件費内訳に記載する。